



JAF公認準国内競技

公認番号 2017-5019

特別規則書

RASCAL ジムカーナ2017

公示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとにFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその付則、2017年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定並びにJMRC九州ジムカーナ競技統一規則書に従い、かつ本競技会の特別規則書に従い準国内競技として開催される。

第1条 競技会の名称

2017年JAF九州ジムカーナ選手権第5戦

JMRCオールスター選抜第5戦

RASCAL ジムカーナ2017

第2条 競技種目

4輪自動車によるタイムトライアル(ジムカーナ)

第3条 競技の格式

JAF公認:準国内競技 JAF公認番号2017-5019

第4条 オーガナイザー及び参加申込場所

オーガナイザーの名称:モータースポーツクラブ・ラスカル

代表者名:中村 善浩

所在地:〒812-0063福岡市東区原田2-33-13

アルテックレーシング内 ラスカル事務局

TEL 092-621-0664 FAX 092-622-6707

[MAIL] mail@altec-r.co.jp [HP] http://www.altec-r.co.jp

第5条 大会事務局

第4条に同じ

第6条 競技会開催日及びタイムスケジュール

開催日 2017年6月11日(日)

公式受付 AM8:15~9:00

公式車検 AM8:20~9:10

コースウォーク(慣熟歩行) AM8:30~9:20

ドライバーズブリーフィング AM9:30~

第1ヒート AM10:00~

慣熟歩行 第1ヒート終了後40分間

第2ヒート 第1ヒート終了後50分後

表彰式 PM15:30(予定)

第7条 競技会開催場所

名称:スピードパーク恋の浦

所在地:〒811-3307 福岡県福津市渡641

TEL (0940) 52-7171 FAX (0940) 52-7172

第8条 大会役員及び大会競技役員

(1)大会役員

大会会長:河野 美純(JMRC九州理事)

(2)組織委員会

組織委員長:中村 善浩

組織委員:河野 美純

組織委員:樗木 正昭

(3)競技会主要役員

審査委員長:榊 淳一(JMRC九州派遣)

審査委員:村瀬 晴信

(4)競技役員

競技長:岩下 幸広

コース委員長:山本 厚

技術委員長:安部 直治

計時委員長:安武 昌洋

救急委員長:池口 良和

事務局長:拝志 紀子

JAF九州ジムカーナ選手権第5戦
JMRCオールスター選抜第5戦

2017年6月11日(日)

開催場所:スピードパーク恋の浦

主催:モータースポーツクラブ ラスカル

第9条 参加申込および参加費用

①参加申込場所:第4条に同じ

②参加受付期間:2017年5月16日~6月6日(火曜日)必着。

③参加料

:選手権クラス:¥14,000

:オープンクラス:¥9,000

:ダンロップタイヤクラス:¥6,000

:ATクラス・クローズドクラス:¥6,000

(別途共済加入料¥1000必要な場合あり)

第10条 参加申込方法

①所定の参加申込書(JMRC九州レポート)行事統一参加申込書にてダウンロード(可)に必要な事項を記入、署名捺印のうえ上記参加料(現金)を添えて、現金書留にて大会事務局に郵送すること。

②上記にて受付した参加料は次の場合返還されない。

受付期間後に参加者が取消を申請した場合。

③組織委員会は国内競技規則4-19に従い、参加申込者に対して理由を示すことなく参加を拒否することができる。この場合、参加料は、事務費用として1件につき¥1000を差引返還する。

第11条 参加台数及び参加受理

全クラスを通じて80台とする。参加受理書は発行しない。

第12条 参加車両及び競技クラス区分

2017年国内競技車両規則第3編レポート車両規定に適合した車両とする。

(1)JAF選手権クラス

PN部門

PN1クラス:1600cc以下の2輪駆動(FF・FR)のPN・AE車両

PN2クラス:1600ccを超える2輪駆動(FF・FR)のPN・AE車両

PN3クラス:全ての4WD車両のPN・AE車両

※PN部門のタイヤは2017年全日本統一規則の参加車両に準ずる。

S部門(過給器換算値×1.7倍 ロータリー係数1.0倍)

SA1クラス:全ての2輪駆動のSA・SAX車両

SA2クラス:全ての4輪駆動のSA・SAX車両

※SA部門のタイヤは2017年スピード車両規則第3編に準ずる(通称タイヤ)

B部門(過給装置係数1.7倍 ロータリー係数1.0倍)

B1クラス:全ての軽四輪のB車両

SC部門

全てのSC部門

(2)ATクラス・クローズドクラス(ライセンスの有無を問わない)

排気量、駆動方式の区分無し

(3)オープンクラス:(ライセンスは有るが、車両が規定に合わない人)

排気量、駆動方式の区分無し

(4)ダンロップタイヤクラス:(ダンロップタイヤ装着車2本以上)

排気量、駆動方式の区分無し(ライセンスの有無は問わず)

※B部門は下記のタイヤの使用が認められない。

ブリヂストン:520S・540S・55S・11S・11A・2.0/40

ダンロップ:93J・98J・01J・02G・03G・Z2-β・α

ヨコハマ:021・032・038・039・048・050・A・08B

トーヨー:FM9R・08R・881・888

グッドイヤー:RSsport-86S・R2・R3・R4・Vspec

但し、上記タイヤがラベリング認定された場合は使用禁止タイヤから除く。シリーズ期間内でも、これに準ずると判断されたタイヤは使用不可になる場合があります。また海外タイヤ製造者製を含む通称タイヤ及び縦溝のみのタイヤは使用不可とする。

第13条 参加者および競技運転者

- ①選手権参加者は有効なJAF発給の競技参加者許可証の所持者でなければならない
ただし競技運転者は参加者を兼ねることが出来る。
- ②競技運転者(ドライバー)は有効な自動車運転免許証と有効なJAF競技運転者許可証
国内B以上の所持者であること。
- ③満20才未満の競技運転者(ドライバー)は、参加申込に際し親権者の承諾書をオーガナイザー
に提出しなければならない。
- ④その他なんらかの理由により、警察等行政機関により処罰、もしくは疑義のある
ものは参加できない。
- ⑤選手権が参加ドライバーは競技中に有効な1000万円以上の傷害保険証書又はJMRC全国
共同共済に加入している者。なお当日受付時に、その保険証書(コピーでも可)もし
しくは、JMRC九州発行の、当該年度有効のメンバーズカードを持参し確認出来るこ
とまた他地区からの参加者の場合は、所属地区が発行したJMRC全国共同共済加入
を証明するものを受付時に提示すること。加ズドが参加ドライバーは、競技中に有
効な200万円以上の傷害保険に加入している者(JMRC九州共済会に加入している者)
保険証書(コピーでも可)を持参すること。傷害保険及び上記共済未加入の者は
JMRC九州の共済に当日参加受付において¥1000を支払い、加入することができる。

第14条 同一競技会の参加制限

- ①同一運転者は1つの競技会で1つのクラスのみ参加できる。
- ②ダブルエントリー(重複参加)は1台の車両に2名までとする。
- ③クローズド・オープンクラスについては、1台の車両で3名までの重複参加を
認める。

第15条 公式車両検査

- ①競技会技術委員長は、公式車検を実施する。また車両検査に車両を提示
することは、当該車両がすべての規則に適合し参加申告したものと見なされ
る。
- ②参加者は出走可能な状態で特別規則書または公式通知に示されるタイム
スケジュールに従い指定の場所で車両検査を受けなければならない。
車両検査で不合格の場合、または技術委員の修正指示に従わない場合は
当該競技に参加できない。
- ③すべての参加者は車両検査と同時にスレッド行事競技開催規定に従った
服装、装備、備品について検査を受けること。選手権クラスに参加する
競技運転者はJMRCジムカーナチャンピオンシリーズ規定により、レーシ
ングスーツを着用すること。その他のクラスにおいてはレーシングスー
ツ着用が望ましい。
- ④競技番号(ゼッケン)は公式車両検査前までに、車両の左右ドアに四辺を完全
にテープ等で貼付けすること。競技開催中に競技役員から競技番号に
ついての修正指示が出た場合はこれに従うこと。
- ⑤競技会技術委員長は、車両の改造等が不適合と判断した箇所について修
正を命じられた車両は修正の後、再度車両検査を受けなければならない
- ⑥競技会技術委員長は競技期間中いつでも参加車両及びドライバーの参加
資格について検査することができる。
- ⑦競技会技術委員長は検査項目について、競技会審査委員会の承認のもと、
競技終了後上位入賞者に対して最終車両検査を実施する。当該検査の対象
となった参加者はその指示に従うこと。
- ⑧競技会技術委員長が行う検査および再車検検査の分解及び組付けに必要
な工具、部品、必要経費はすべて参加者の負担とする。万一当該検査を
受けない場合または検査の結果不合格の場合は、審査委員会の裁定により
失格となる場合がある。

- ⑨参加者は、技術委員の求めがあれば各自の参加車両規定に適合して
いる旨を証明する為、車両公認書、車両諸元表、カタログ等を提示し、
証明しなければならない。
- ⑩競技車両は、車両検査終了から正式結果発表までの間は指定駐車待機
場所で保管されるものとし(コース走行中または走行のための移動を
除く)車両保管解除もしくは正式結果の発表があるまでは、
オーガナイザーの管理下におかれる。

第16条 慣熟歩行

コースの慣熟はコースオープン時間内に歩行にて行う。

第17条 スタート

- ①スタートは、スタート位置よりエンジンを始動した状態でスタートし、
コントロールラインを通過するランニングスタート方法とする。
- ②スタートは原則としてゼッケン順に行う。

第18条 計時

- ①計時は競技車両が最初のコントロールラインを横切った時より開始し
最終のコントロールラインを横切った時に終了する。
- ②計時は自動計測装置を使用し1/1000秒まで計測する。
バックアップ体制は自動計測装置を使用し1/1000秒まで計測する。

第19条 順位決定

- ①トライアルは2ヒート行い。2ヒートのうち良好なヒートのタイム
を採用し、最終の順位(競技結果)とする。
- ②同タイムの場合は次の通り順位を決定する。
 - 1)セカンドタイムの良好な者。
 - 2)排気量の小さい順。
 - 3)競技会審査委員会の決定による。

第20条 罰則規定

- ①次の行為をした場合参加者及び競技運転者は本競技会を失格とする。
 - ①-1競技役員の手指示に従わなかった場合。
 - ①-2不正行為をした場合
 - ①-3コースアウト等で本人以外に損害を与えたとオーガナイザーが
認めた場合。
 - ①-4車両検査を受けた後から車両保管が解除するまでの間に技術
委員長の承認を得ずに競技車両の変更改造を行った場合。
 - ①-5ドライバーズブリーフィングに参加しなかった参加者は、当該競技会の
競技参加資格を失効する場合もある。
この場合参加料は返却しない。
- ②パイロンタッチは1箇所につき5秒加算する。
罰則となるマーカー(パイロン)はコース図にて発表する。
- ③脱輪は1輪につき5秒加算する。尚、4輪が同時に脱輪した場合は、
当該ヒートを無効とする。
- ④ミスコースと判断された場合は、当該ヒートを無効とする。
- ⑤スタート合図後、30秒経過してもスタートしない場合は、
当該ヒートの競技を無効とする。
- ⑥スタートして3分以内にゴールしなかった場合は、当該ヒートの競技を
無効とする。
- ⑦コントロールラインに設置してある計測機器に車両が接触した場合、
接触した車両の当該ヒートを無効とする。
- ⑧走行中に他の援助(オフィシャルを含む)を得た場合、当該ヒートを
無効とする。

第21条 賞典

選手権クラス	1位～3位	JAFメダル	副賞
選手権クラス	1位～6位	オーガナイザー	副賞
選手権外クラス	1位～6位	オーガナイザー	副賞

※但し、台数により賞典の制限を行う場合がある。

第22条 競技会延期、中止または短縮

オーガナイザーは保安上または不可抗力のため競技実施あるいは続行が困難
になった場合、競技会審査委員会の決定により競技会の延期、中止、
短縮を行う場合がある。

第23条 抗議

- ①競技参加者は、抗議権を有するものとする。但し、参加拒否及び
審判員の判定に対する抗議は出来ない。
- ②抗議の提出は、その趣旨および理由を具体的に記述し、署名の上、
抗議料を添えて競技長に提出しなければならない。
- ③抗議に対する裁定は、競技会審査委員会が行い、競技者に宣告される。
- ④抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合及び競技会審査委員会が
返還を決定した場合のみ返還される。
- ⑤競技中の過失または反則に対する抗議、あるいは車両規則違反に対する
抗議はその競技の終了後、30分以内とする。
- ⑥成績に対する抗議は、暫定結果発表後30分以内とする。
- ⑦抗議が正当と裁定されなかった場合、必要経費(分解作業料、運搬費)
全てを抗議者が負担するものとする。

第24条 損害の保障

- ①参加者及び競技運転者は参加車両及びその付属品等の損傷、盗難、
紛失などの損害又は、会場の設備、器物を破損した場合、理由の如何
に関わらず責任は各自が負わなければならない。
- ②参加者、競技運転者、メカニック、ゲストはJAF及びオーガナイザー
競技役員、係員が一切の損害賠償の責任を免除されていることを了承
していなければならない。即ち、競技役員はその役務に最善を尽くす
のは勿論であるが、もしその役務遂行によって生じたものでも参加者
競技運転者、メカニック、ゲスト、観客、大会関係者の死亡、負傷、
車両の損害に対しては一切の損害賠償責任を負わないものとする。

第25条 規則の施行ならびに記載されていない事項

- ①本規則は本競技会に適用されるもので参加受付と同時に有効となる。
- ②その他の事項については、2017年JAF国内競技規則とその付則及び、
JMRC九州地域クラブ協議会統一規則の通りとする。
- ③本規則書発行後、JAFにより決定され公示された事項は、すべて本規
則に優先する。

以上
大会組織委員会
※2016年全九州学生チャンピオンシリーズ
成績優秀者に対しての特別割引有り。

